

## 2. 竹原市景観計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 景観法（平成16年法律第110号）第8条の規定に基づく景観計画（以下「景観計画」という。）を策定するため、竹原市景観計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 景観計画原案の策定及び調整に関すること。
- (2) その他景観計画策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の代表者又は代表者の推薦する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から景観計画の策定が完了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ一人置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、建設部都市整備課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和元年8月21日から施行する。
- 2 委員が委嘱された後最初に招集すべき会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

竹原市景観計画策定委員会 委員名簿

組織構成	所 属	氏 名	備 考
学識経験者	福岡大学工学部 社会デザイン工学科 教授	しばた ひさし 柴田 久	竹原市歴史的風致維持向上計画委員
	広島工業大学工学部 環境土木工学科 准教授	いまがわ あけみ 今川 朱美	広島県景観アドバイザー
関係団体の 代表者又は 代表者の 推薦する者	竹原市伝統的建造物群保存地区 保存審議会	みとう よしてる 三藤 芳輝	竹原市伝統的建造物群保存地区保存 審議会から推薦
	(一社)広島県建築士事務所協会	おかだ ふみお 岡田 文夫	(一社)広島県建築士事務所協会から 推薦 令和3年9月3日まで
	広島県建築士会東広島支部	ますたに まさのり 増谷 昌則	広島県建築士会東広島支部から推薦 令和3年9月4日～
	竹原駅前商店街振興組合	ひろおか こうそう 広岡 晃三	竹原駅前商店街振興組合から推薦
	竹原商工会議所青年部	やまの たかあき 山野 隆明	竹原商工会議所から推薦
	(一社)竹原青年会議所	しんたに あきふみ 新谷 章文	(一社)竹原青年会議所から推薦
	竹原市女性連絡協議会	あらかわ ゆきこ 荒川 幸子	竹原市女性連絡協議会から推薦
	竹原市自治会連合会	はしもと せいゆう 橋本 清勇	竹原市自治会連合会から推薦
	竹原市農業委員会	やまもと れいこ 山元 禮子	竹原市農業委員会から推薦
関係行政 機関の職員	広島県土木建築局都市計画課長	かや ひでひこ 栢 英彦	令和3年3月31日まで
	広島県土木建築局都市計画課長	ひろなか のぶたか 廣中 伸孝	令和3年4月1日～
	広島県環境県民局環境保全課長	かわむら としなり 河村 敏成	令和3年3月31日まで
	広島県環境県民局環境保全課長	おかだ せいじ 岡田 誠司	令和3年4月1日～

## 竹原市景観計画策定委員会 審議内容

	開催日	議事
第1回 竹原市景観計画 策定委員会	令和元年10月29日	(1) 竹原市の景観現状について (2) 竹原市景観計画の策定について (3) アンケート調査について (4) 景観づくり勉強会、竹原市景観17選について (5) 竹原市景観計画策定スケジュールについて
第2回 竹原市景観計画 策定委員会	令和2年3月25日 ～令和2年4月3日 (書類審議)	(1) 景観形成の基本理念 (2) 景観形成の基本方針：全市の方針 (3) 景観計画区域とゾーニング (4) ゾーン別の景観形成の方針
第3回 竹原市景観計画 策定委員会	令和2年10月15日	(1) 景観計画(素案)第1章～第3章について (2) 重点地区の指定及び景観形成の方針について (3) 良好な景観形成のための行為の制限について (4) 景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設について
第4回 竹原市景観計画 策定委員会	令和3年3月15日	(1) 良好な景観形成のための行為の制限について (2) 景観まちづくりの推進について (3) 竹原市景観計画(素案)への意見と対応について (4) 竹原市景観17選の最終審査・決定について (5) 竹原市景観計画策定スケジュール
第5回 竹原市景観計画 策定委員会	令和3年10月19日	(1) 重点地区説明会及びパブリックコメントの実施結果 (2) 竹原市景観計画策定委員の意見及び対応方針 (3) 竹原市景観計画(案)全体 (4) 今後のスケジュール